



弁護士

宮本美穂子

MIHOKO MIYAMOTO

### 経歴

- 昭和55年 4月 兵庫県生まれ
- 平成15年 3月 立命館大学法学部卒業
- 平成18年 3月 同志社大学法科大学院卒業
- 平成18年 9月 司法試験合格
- 平成18年 12月 司法修習生(第60期)
- 平成19年 12月 弁護士登録(岡山弁護士会所属)  
平松・木津法律事務所に勤務
- 平成28年 10月 ひなぎく法律事務所開設

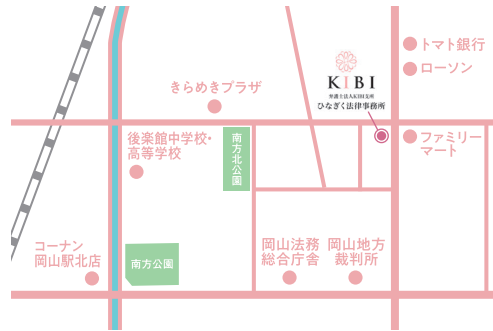
### 所属団体・役職等

#### 岡山弁護士会

- すべての性の平等に関する委員会委員  
(2016年4月~2018年3月 同委員会委員長)
- 女性人権センター登録会員
- 岡山弁護士会副会長(2021年4月~2022年3月)

### 弁護士よりひと言

当事務所は、弁護士一人の小さな事務所です。大手の法律事務所のように大量の事件を取り扱うことはできませんが、これまでの経験で培ったスキルと、事件にかける情熱は、誰にも負けないと自負しています。一人ひとりの依頼者と真摯に向き合い、依頼者が10年先にも笑顔でいられるよう、力を尽くしたいと思っています。



### バスでお越しの場合

- ・宇野バス、岡電バスの「番町口」から徒歩1分

### 車でお越しの場合

1 建物裏に駐車可能です。



左から2番目の駐車スペースをご利用ください。

2 駐車場に向かって左の入口へお入りください。



3 階段を登ってください。



エレベーターをご利用の場合は事前にお申し付けください。

4 奥の右側に事務所がございます。



〒700-0807

岡山市北区南方一丁目7番13号 リベルテ南方2階

TEL (086)-230-0555

FAX (086)-230-0556

受付時間 平日8:30~17:30

土日は原則休み(要相談)

<https://www.hinagiku-law.jp/>



# KIBI

弁護士法人KIBI支所

## ひなぎく法律事務所

### HINAGIKU LAW OFFICE

10年先もあなたらしい笑顔でいられるように



## “10年先もあなたらしい 笑顔でいられるように”

当事務所は、岡山県内を中心に、離婚、子どもの養育、相続など、家族に関わる事件を数多く取り扱っています。

家族に関わる事件は、感情的な対立が激しいことが多く、ともすると目先の勝ち負けに目を奪われがちです。

争いが長期間に及ぶことも多く、感情的な対立により事件終了後も別の形で再び争いになってしまうことも少なくありません。

だからこそ、当事務所は、単に目先の争いを解決するだけでなく、あなたやあなたの家族にとって長い目で見て何が本当の幸せなのかを、あなたと一緒に考えたいと思っています。

あなたらしい笑顔を取り戻せるように、そして10年先も笑顔でいられるように、一緒に新しい一歩を踏み出しましょう。



HINAGIKU LAW OFFICE

## 主要取扱分野

### ☑ 夫婦関係事件

離婚事件に多数の解決実績があります。特に、ハードなDV・モラハラに対する加害者対応、複雑・高額な財産分与などについても、豊富な経験を有しています。

### ☑ 親子関係事件

親権者の指定、面会交流についても、粘り強く交渉し、お子さんの福祉を実現するよう尽力します。  
また、養育費の算定についても、単に算定表を形式的に当てはめるだけでなく、ケースの実情に応じたきめ細やかな算定を行い、当事者の権利を守ります。

### ☑ 相続関係事件

遺産分割についても、多くの実績があり、司法書士、税理士など隣接士業と協働し、情理に即した解決を心がけています。  
また、将来のトラブルを防止するための遺言書作成についても、豊富な実績があります。



HINAGIKU LAW OFFICE

## 事務所の特徴

### 弁護士もスタッフも女性です

当事務所では、女性の弁護士とスタッフが対応いたします。相談者や依頼者の立場に寄り添った相談や対応を心がけています。

### ゆっくり相談していただけます

完全  
予約制

当事務所は、相談にあたり時間制限を設けておりません。相談時間が長くなっても対応できるように、弁護士の予定は余裕をもたせて時間設定しておりますので、お時間を気にせずご相談ください。

### 子連れ相談が可能です

お子様連れの方にも気軽に相談していただけるように、事務所内はカーペット敷きにしており、おもちゃも準備しております。また、車いすやベビーカーにも対応可能。お子様の預け先がない場合でもご一緒にお越しく下さい。

## 法律相談料

時間	法律相談料
ゆっくり相談いただくため、時間の制限はしていません。	5,500円(1回)

※一定の資力要件を満たされている方は、法律扶助制度により相談料が無料となる場合がありますのでご相談ください。

なお、ご依頼いただく場合の具体的な金額の算定は、当事務所の報酬規定によります。詳細はWEBサイト(<https://www.hinagiku-law.jp/fee/>)をご確認ください。また、事件により解決までにかかる見込み時間や労力が異なるため、費用は法律相談の時にお見積りさせていただきます。



スマートフォンはこちら▶

HINAGIKU LAW OFFICE